



# 災害時における 救援相互運営マニュアル

## ※ご注意

このマニュアルは富山ブロック協議会災害時における救援相互運営規程に基づき、災害時の富山ブロック災害支援 ネットワークの動きを具体的に記しました。

## 内容

1.	富山ブロック協議会災害対策本部 .....	2
	概要.....	2
2.	平時より確認しておく事項 .....	2
1)	他団体との連携.....	2
2)	支援・協力の流れ.....	3
3.	災害発生～富山ブロック災害対策本部発動までの流れ .....	4
	設置要請～発動.....	4
4.	富山ブロック災害対策本部の災害発生時の組織について.....	5
1)	富山ブロック災害対策本部組織図.....	5
2)	本部の立ち上げ及びその活動.....	6
5.	被災地の情報収集から支援実施までの流れ.....	7
1)	災害対策本部・被災地LOM.....	7
2)	支援希望者・支援LOM.....	8
6.	解散.....	9
7.	引継ぎ.....	9
8.	富山県外で災害等が起こった場合の支援・協力について.....	9

# 1. 富山ブロック協議会災害対策本部

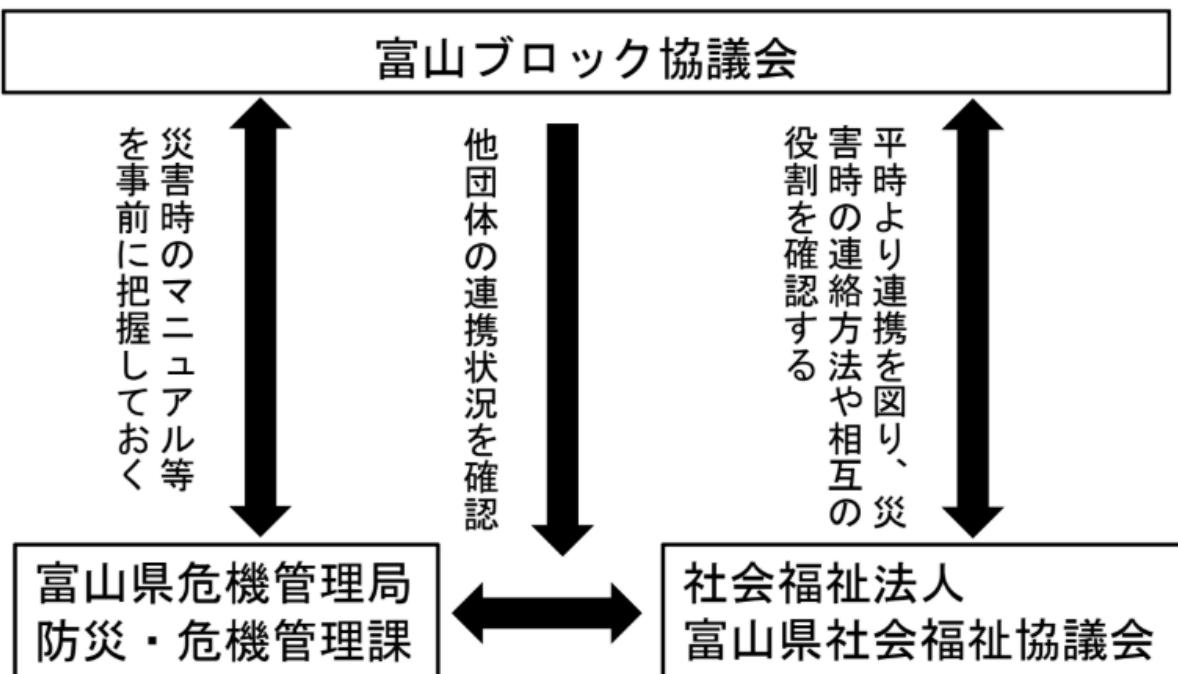
## 概要

- ◎富山ブロック災害対策本部は青年会議所のネットワークを最大限に生かし、災害発生当初から活動がはじまり、被災者の生活を守り、支援する活動が主体となります。
  - ◎富山ブロック協議会内で災害等(※)が発生した場合、被災地 LOM からの支援要請を受け、富山ブロック協議会会长と運営専務が協議の上、富山ブロック災害対策本部が設置され、原則として当該年度の富山ブロック協議会事務局に設置されます。
  - ◎被災地 LOM 理事長は被災地や被災者の現状を富山ブロック協議会災害対策本部に報告し、富山ブロック協議会災害対策本部は多様な依頼や要請と集まつてくる支援情報を円滑に調整し支援活動に協力します。
  - ◎各LOM専務理事と富山ブロック協議会災害対策本部と連絡が取れるようにしておきます。
- ※ 災害等：気象災害を含む自然災害、人的災害などを表します。その他、地域で解決できない被害もこれに含まれます。

## 2. 平時より確認しておく事項

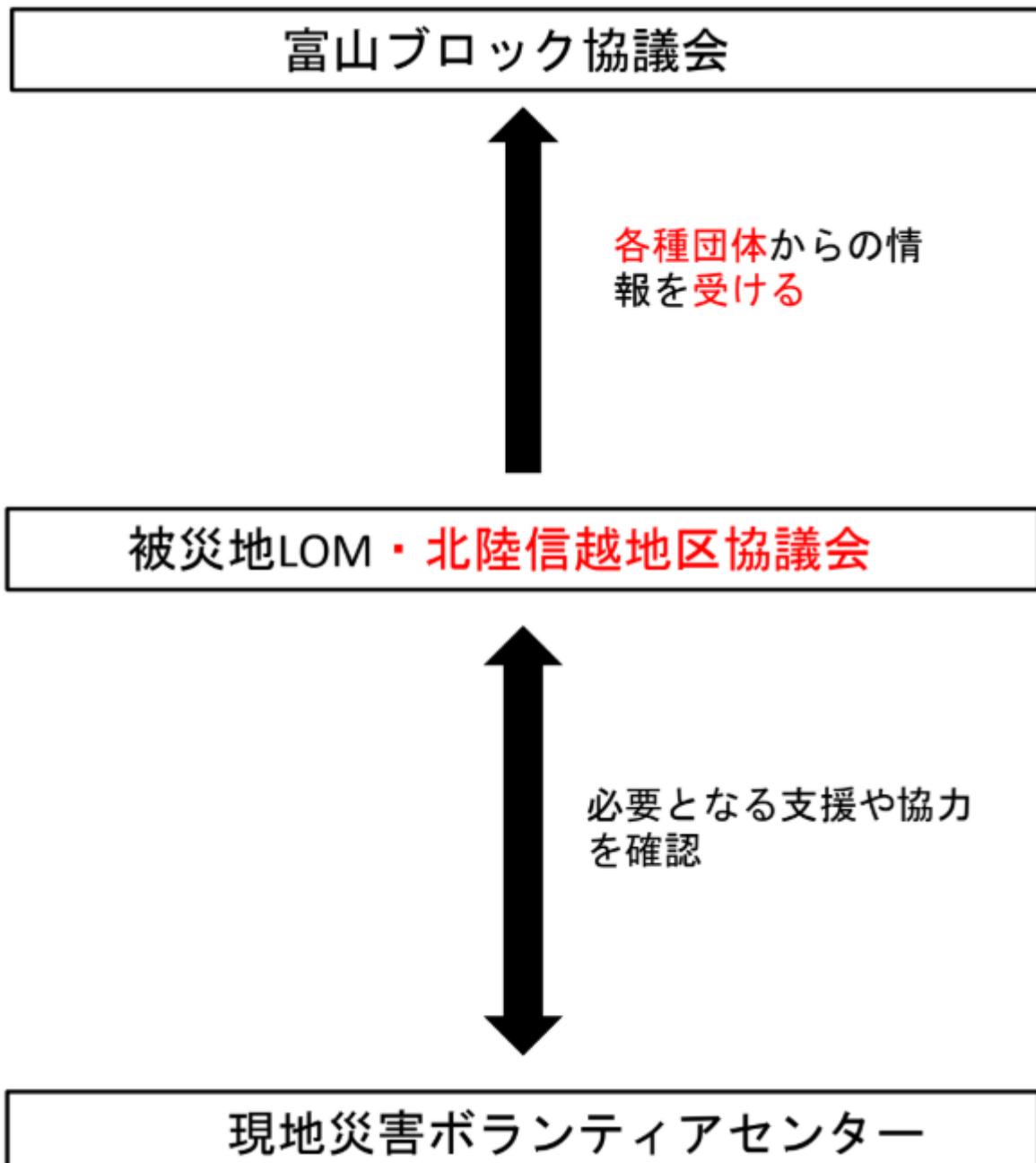
### 1) 他団体との連携

- ①富山県が策定している災害時支援計画や富山県社会福祉協議会が作成している災害救援ボランティア本部運営マニュアル等の資料を確認し、災害時の行政のシステムを把握しておきます。
- ②平時より富山県や富山県社会福祉協議会と連携がとれる場合は、災害時の情報収集方法を確認しておきます。
- ③各地域で定められた避難所を確認しておきます。
- ④災害発生後に最寄りの警察署で緊急通行証の交付を受けることができます。



## 2) 支援・協力の流れ

- ①各 LOM に災害が起こった際に設置される災害ボランティアセンター や北陸信越地区協議会に必要となる支援や協力を確認してもらう。
- ②各種団体からの情報を各 LOM から富山ブロック協議会に報告してもらう。

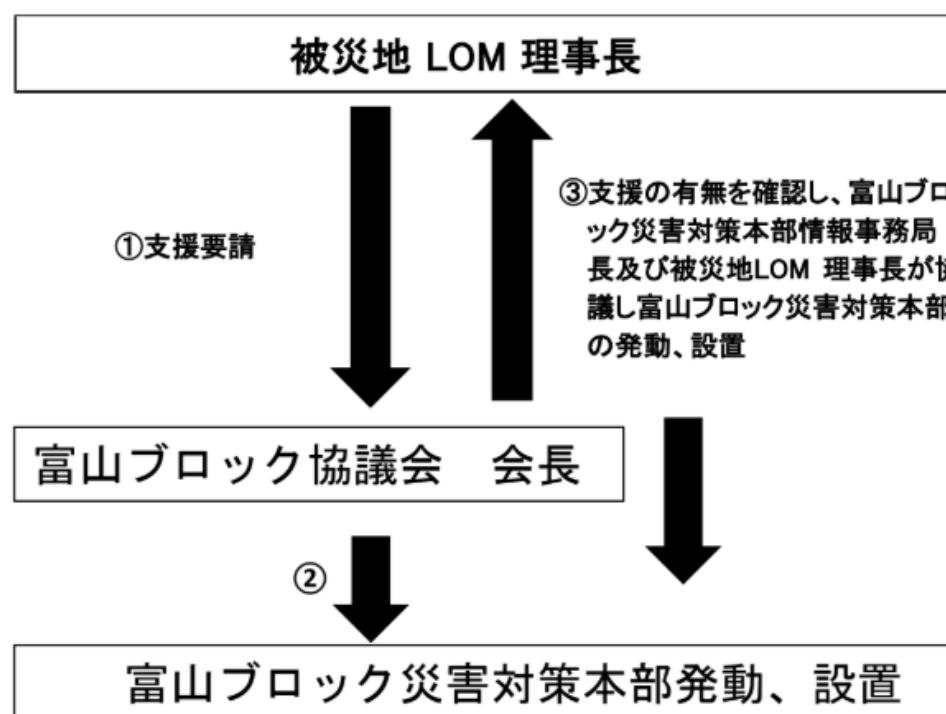


### 3. 災害発生～富山ブロック災害対策本部発動までの流れ

#### 設置要請～発動

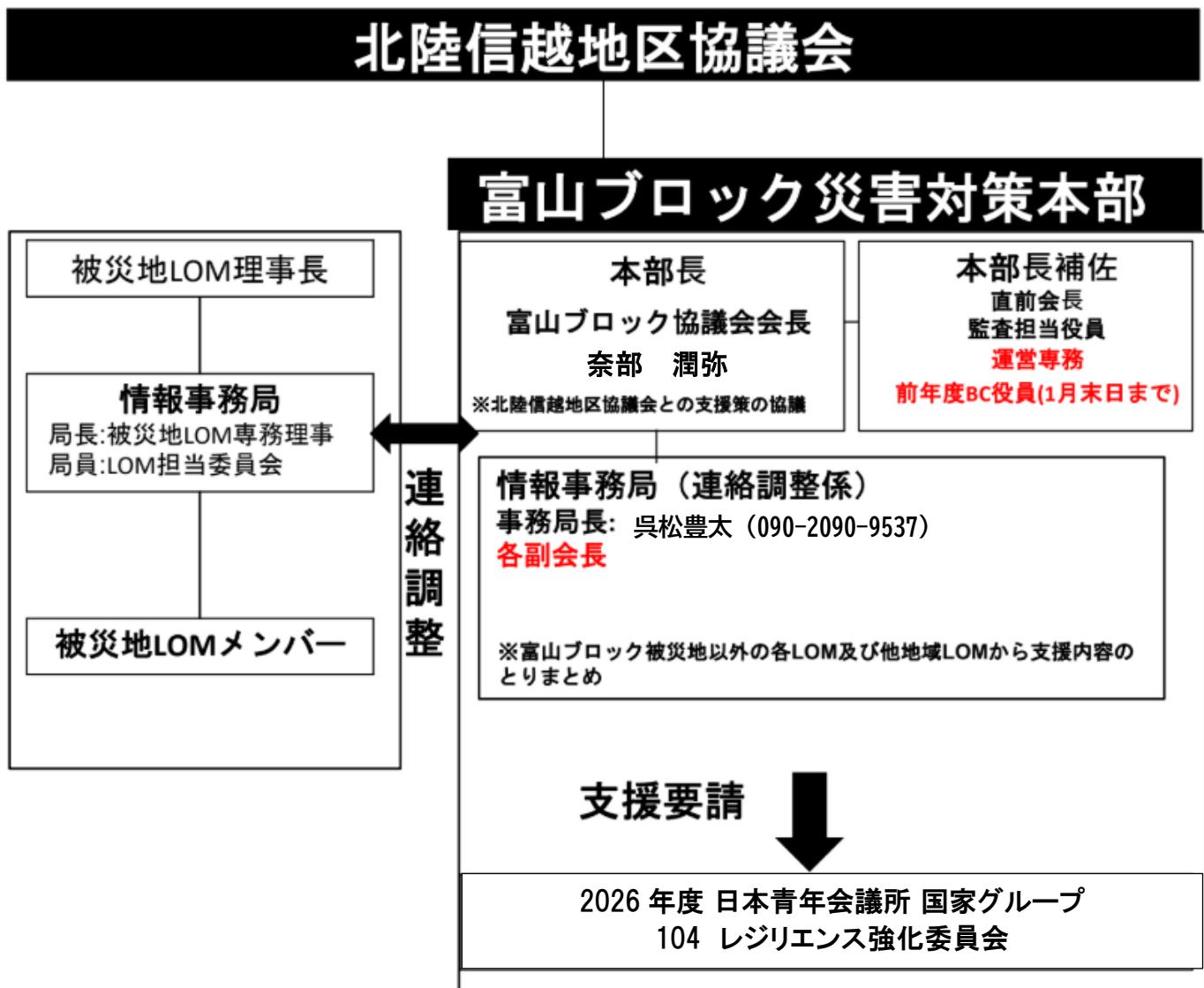
- ①被災地 LOM 理事長は支援要請の必要性を検討し、ブロック会長に支援要請を行います。また、必要に応じ富山ブロック協議会が直接、富山ブロック災害対策本部設置を行う事もできます。
- ②富山ブロック協議会会長は被災地 LOM 理事長の要請を受けた場合、富山ブロック災害対策本部の発動、設置を行います。
- ③メディアやその他の情報により災害の有無を知りえた場合、富山ブロック協議会会長が支援の必要性を考慮し、被災地 LOM 理事長に支援の有無を確認し、富山ブロック災害対策本部情報事務局長及び被災地 LOM 理事長と協議の上、富山ブロック災害対策本部の発動、設置を行う事が出来ます。

## ！災害の発生！



#### 4. 富山ブロック災害対策本部の災害発生時の組織について

##### 1) 富山ブロック災害対策本部組織図



##### ■被災地LOM理事長の主な役割

- 被災地域、被災者の状況やニーズの情報収集。
- 災害ボランティアセンターを通じて、警察、行政、諸団体への協力要請及び支援内容の把握。
- 富山ブロック内各LOMが行う支援活動の把握。

##### ■富山ブロック災害対策本部の主な役割

- 被災地LOMからの災害地域、被災者の状況やニーズの情報収集。
- 富山ブロック内被災地以外のLOM、災害に対して活動している他団体への協力要請及び支援内容の把握。
- 富山ブロック内外関係諸団体との連絡調整及び事務手続き。
- 富山ブロック内外各LOMが行う支援活動の把握。

## 2) 本部の立ち上げ及びその活動

### ①災害対策本部の立ち上げ

富山ブロック災害対策本部発動後、富山ブロック協議会会長は本部長に就任。

本部長補佐として、直前会長、運営専務(担当副会長)、監査担当役員が就任。

1月中の発災などで体制構築等を固めるため、前年度BC役員は本部長補佐に入ることができます。

情報事務局は担当委員長(局長)、担当外副会長が着任します。

※富山ブロック協議会の役員はすべてのLOMに本部立ち上げを報告し協力体制を確保します。

### ②各本部の準備事項と活動

#### 災害対策本部

情報ルートの確保。



富山ブロック協議会内の全LOMに富山ブロック災害対策本部設置の報告を行います。



被災地LOMまたは北陸信越地区協議会と連絡を取り、被災状況を把握し災害規模や範囲などを考慮し、連携する団体を吟味したうえで、被災地で必要とされる人的・物的・経済的支援の内容を明確にします。



支援要請後、各LOM及び地区協議会から支援の申し出が来るまでに下記の内容を情報事務局が明確にします。

##### ◎人的支援

- ・技術職の確保
- ・受け入れ態勢の有無
- ・被災地までの交通手段の確保
- ・備品情報
- ・ボランティア保険の必要性

##### ◎物的支援

- ・現地受入れ窓口の有無
- ・輸送手段の確保
- ・ニーズへの適合性

##### ◎経済的支援

- ・銀行口座の開設指示
- ・募金方法

被災地LOM以外の全ての支援窓口は災害対策本部、情報事務局が行います。



各LOM理事長の要請後、支援情報が不足と判断した場合、本部長と情報事務局が協議し北陸信越地区協議会への要請依頼を行います。

#### 被災地LOM理事長

近隣LOMと連携し人員の確保と通信網の確立を行います。



現地の社会福祉協議会(以降社協とする)と連携し災害ボランティアセンターへの協力を行います。



様々な支援を受入れる為に、被災地や避難所までの交通手段を確保します。



被災状況や被災地のニーズを把握整理し、取りまとめた上で、富山ブロック災害対策本部、情報事務局に要請します。また、様々な支援が円滑に被災地に反映出来る様に支援受入時の役割分担の明確化も重要です。

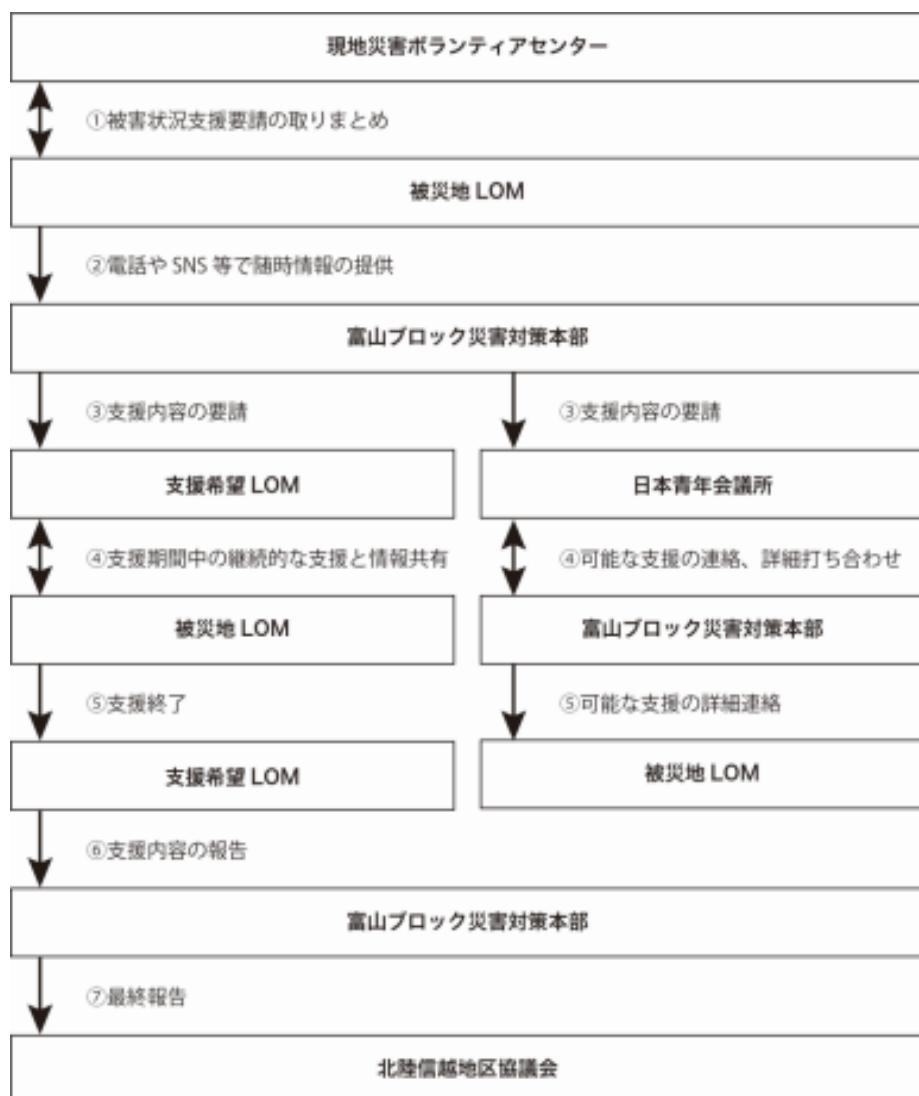


被災状況及び被災地からの支援情報を常に把握整理し、富山ブロック災害対策本部情報事務局と情報の共有化に努めます。

## 5. 被災地の情報収集から支援実施までの流れ

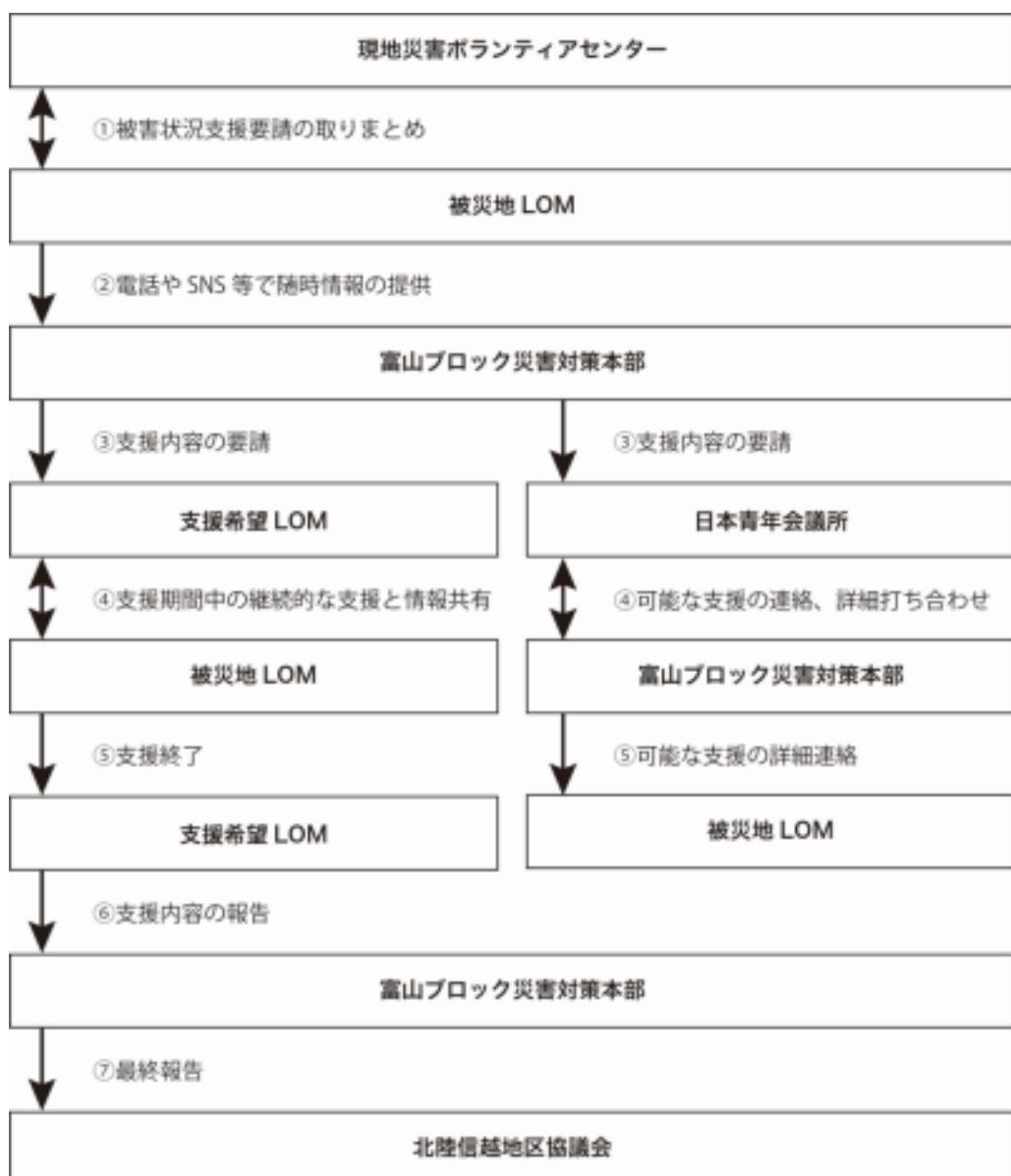
### 1) 災害対策本部・被災地 LOM

- ① 被災地の状況や現地災害ボランティアセンターからの情報を被災地 LOM から受け取ります。
  - ② 富山ブロック災害対策本部情報事務局に電話・メール・SNS にて随時情報収集します。
  - ③ 被災地 LOM が必要としている支援の内容について、支援希望 LOM 及び日本青年会議所の担当委員会に対して情報提供します。
  - ④ 支援希望者及び日本青年会議所からの実施可能な支援内容について情報を取りまとめます。
  - ⑤ 支援内容について支援希望者や日本青年会議所と連絡を取り合い、支援の詳細について打ち合わせを実施します。
  - ⑥ 必要な支援について連絡を取り、必要無くなったと被災地 LOM が判断したら支援希望 LOM は支援を終了します。
  - ⑦ 被災地 LOM に対して実施した支援内容について取りまとめて。富山ブロック災害対策本部に報告します。
  - ⑧ 北陸信越地区協議会に対して、日本青年会議所と支援希望 LOM が実施した支援内容を取りまとめて、最終報告をします。
- ※ 支援希望者は突然の理由により支援が困難となった場合は、必ず事前に現地対策本部まで連絡します。



## 2) 支援希望者・支援LOM

- ① 災害対策本部設立後、各LOM理事長に設立の報告がされます。
- ② 支援を行う意思がある場合は富山ブロック協議会災害対策本部情報事務局に連絡を行います。
- ③ 連絡事項・LOM名・担当者名、連絡先・支援可能な事項（技術者の有無等）・支援実施可能日時について富山ブロック災害対策本部と連絡調整します。
- ④ 災害対策本部より被災地LOMの担当者宛てに支援の内容等について確認の連絡が入ります。
- ⑤ 確認した事項について災害対策本部、情報事務局と被災地LOMが協議し、その結果を担当者に報告します。報告内容で問題がなければ、支援の最終意思を被災地LOMに伝えます。被災地LOMから支援が必要無くなったと連絡をうけて支援活動を終了します。
- ⑥ 支援活動終了後は必ず災害対策本部、情報事務局へ報告をしてください。（報告事項：実施日時、人数、作業内容、気付いた点等）



## 【支援についての注意点】

※支援については必ず現地災害ボランティアセンターに確認後行ってください。

### ◎人的支援

- ・現地に入るまでの交通手段の確認をしてください。
  - ・作業内容に準じた服装で現地に入ってください。
  - ・持ち込み機材及び食材等の管理。特に食材を持ち込む場合は、衛生管理と共に使用した食材の持ち帰りを徹底してお願 いします。
- ※機材の紛失、盗難等の責任は一切負いませんので、各自で管理してください。

### ◎物的支援

- ・食材（消費、賞味期限のある物）等の支援はできません。食べ物等の支援を行う場合は、炊き出しとして現地にて作業を行ってください。
- ・物資搬入先の確認をしてください。
- ・物資の内容と数量を必ず明記してください。
- ・必ず現地災害ボランティアセンターの指示にしたがって進めてください。

## 6. 解散

- ・災害時における救援相互運営規程に基づき目的が達成と判断された場合、富山ブロック災害対策本部を解散します。た だし、災害発生が年度の終盤で、年をまたいで復旧しなくてはいけない場合は、富山ブロック災害対策本部は継続して設置することが出来ます。

## 7. 引継ぎ

- ・年度切替えにおける引継ぎについては、当該年度担当委員長（担当議長）と次年度担当委員長（担当議長）がシステムの 引継ぎを行います。

## 8. 富山県外で災害等が起こった場合の支援・協力について

- ①富山ブロック協議会の担当委員会（会議）が日本青年会議所の防災担当委員会を通じて必要となる支援・協力を確認。
- ②必要となる支援・協力を県内各 LOM へ要請を行います。
- ③県内各 LOM から可能な支援・協力を取りまとめ日本青年会議所の防災担当委員会へ報告します。
- ④日本青年会議所の防災担当委員会と協議し、支援内容の決定を行い支援希望者へ詳細を伝えます。

2010年2月26日施行

2014年2月19日改訂

2023年2月24日改訂

2023年10月24日改訂

2024年11月21日改定

2025年10月26日改定

編集：2025年

2026年度 公益社団法人 日本青年会議所 北陸信越地区 富山ブロック協議会